

第 48 回国際通貨金融委員会（IMFC）における日本国ステートメント （2023 年 10 月 14 日（土））

1. 世界経済・日本経済

まず、モロッコ中部及びアフガニスタン西部で発生した地震並びにリビア東部において発生した洪水によりお亡くなりになられた方々並びにその御家族に心からの哀悼の意を表するとともに、負傷者の方々にお見舞いを申し上げます。また、震災後間もない中、年次総会をホストしたモロッコ政府及びマラケシュ市民の皆さまの温かい歓迎に心より深く感謝を表したいと思えます。

我々は、ロシアのウクライナに対する不法かつ、不当で、いわれのない侵略戦争を引き続き非難します。ロシアの戦争は、悲劇的な人命の損失と財産及びインフラの破壊を引き起こし、世界経済の課題を悪化させています。ロシアのウクライナに対する不法な戦争の即時の終結を求めます。これは、世界経済の見通しに対する最大の不確実性の 1 つを解消するものです。

国際社会が結束してウクライナへの経済支援を継続する中、IMF が中心的な役割を果たし続けることを求めます。IMF の拡大信用供与措置（EFF）一次レビューが 6 月に完了したことを歓迎し、12 月初めに予定される二次レビューも成功裡に完了することを期待します。

【世界経済】

世界経済については、ロシアの戦争や、エネルギー・食料不安などにより、その回復は緩やかなものにとどまっています。加えて、インフレはピークを越えたものの根強く、多くの国々がインフレ対応のため金融政策の引締めを続ける中、低所得国・中所得国の債務状況はより厳しくなっています。

こうした中、財政政策については、財政支援を平時に戻し、財政の持続可能性を確保することが重要であり、脆弱層への支援は一時的で目的を絞ったものとする必要があります。

世界的に金融引締めが継続される中、為替市場を含め、金融市場の変動が高まるリスクに留意すべきです。為替相場については、ファンダメンタルズを反映して安定的に推移することが重要であり、過度な変動は望ましくありません。場合によっては、適切な対応が求められることもあります。

また、新型コロナウイルスやロシアの戦争等の影響により、国境を越えた経済活動において、経済の効率性と強靱性の両方を達成することが一層重視されるようになっていきます。今後の IMF による分析は、こうした点を踏まえるべきです。

【日本経済】

日本経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。他方で、海外景気の下振れが日本の景気を下押しするリスクのほか、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。こうした中、日本は、足元の急激な物価高への対策や持続的賃上げ・国内投資の促進等の観点から、総合経済対策の策定に取り組んでいるところです。

2. IMF への期待

世界経済の安定と発展に向けて挑戦が続く中、IMF には、法と信頼に基づく多国間協調において中心的な役割を果たすことを期待します。

【IMF 改革】

世界経済が複合的な危機に直面する中、加盟国が直面する課題への対応に一層貢献できるよう、IMF をその資金規模や機能、ガバナンスの観点から一層強化すべきです。

IMF の資金規模については、第 16 次クォーター一般見直しの下で、本年 12 月の期限までに増資に合意することが不可欠です。期限が迫る中、比例増資が合意に至るための唯一の現実的な選択肢であり、日本は 50% の比例増資を支持します。

IMF の機能面の強化も重要です。加盟国の危機予防能力の向上につながる、予防的アレンジメントの改善を歓迎します。また、一般資金勘定（GRA）及び貧困削減・成長トラスト（PRGT）のアクセスリミットの引上げを検討する必要があります。サーチャージの閾値の時限的な引上げによる借入国の負担軽減なども、検討対象になりうると考えます。

クォータ増資の実現による IMF 融資能力の拡大には、低所得国支援を実施する PRGT の資金基盤強化も一層重要となります。日本は、既にコミットした SDR チャネリング 40% の残額を全て預金・投資勘定（DIA）へ提供すること等により、追加的に約 4.1 億ドル（約 3.1 億 SDR）を PRGT 利子補給金へ貢献します。これにより、日本の貢献は合計約 6.3 億ドル（約 4.8 億 SDR）となり、2021 年 7 月に設定された、世界全体の利子補給金調達目標の総額の 20% を超えるシェアとなります。PRGT の持続可能性確保のため、IMF に対して、加盟国からの資金貢献に向けた働きかけを一層強化するとともに、内部資金活用に向けたあらゆる検討を早期に開始することを求めます。また、外貨準備としての安全性・流動性が満たされる等の条件が満たされれば、日本は、MDBs を通じたチャネリングも選択肢として検討します。

IMF のガバナンス改革については、途上国の声を IMF における意思決定によりよく反映させるため、25 人目の理事をサブサハラ・アフリカから追加することを支持します。また、5 人目の副専務理事の追加も検討する用意があります。

【債務問題】

低所得国及び一部の中所得国において、債務リスクが一層高まっています。途上国が中長期的に開発課題を解決していくためには、債務の持続可能性を回復することが喫緊の課題です。

低所得国については、「共通枠組」の下、債権者委員会による債務措置を迅速かつ予見可能な形で実施することが必要です。中所得国であるスリランカの債務再編においては、日仏印の主導の下、パリクラブ・非パリクラブの垣根を越えた協調の枠組みを創設してから半年間で大きな進展があったことを歓迎するとともに、一刻も早い債務再編合意に期待します。

債務危機を未然に防ぐには、平時から債務データの透明性・正確性を高めることが不可欠であり、日本は、そのための取組を主導してきました。今後、より多くの債権国の間でデータ共有の慣行が広がることを期待します。また、IMF が債務の透明性を高めるために必要な改革オプションを推進することを求めます。また、民間債権者が、国際金融協会（IIF）/OECD 共同のデータ保存ポータルへの貸付データの提出を促進することも期待します。

【デジタルマネー】

途上国を含め、様々な国で中央銀行デジタル通貨（CBDC）導入に向けた取組が進展しています。CBDC 導入にあたっては、金融安定性や資本フロー、他国の金融政策や国際通貨システムに及ぼしうる影響も念頭に、制度設計や規制を行うことが求められます。

CBDC の導入が多くの中で初期段階・検討段階にある中、政策当局者にとっての実務的な指針として、IMF の CBDC ハンドブックは極めて重要な取組であり、その基礎となる IMF の Fintech notes の公表等、作業が着実に進展していることを歓迎します。CBDC ハンドブックの速やかな公表を期待するとともに、今後の更なる分析や実際の導入例も踏まえ、他の国際機関や各国当局とも連携しつつ、IMF がハンドブックを発展させていくことを期待します。

【能力開発】

日本は、能力開発をサーベイランス及び融資活動と更に統合する IMF の取組を支持します。能力開発の効果を高めるためには、受益国のニーズの適切な優先順位付けや、オーナーシップの確保も重要です。現在進行中の能力開発戦略レビューにおいて、これまでの取組の有効性や今後の課題を分析・評価し、結果に基づく管理の枠組み（Results Based Management: RBM）を活用したプロジェクトのモニタリング強化を含め、能力開発活動の更なる改善を図り、より高い成果が得られることを期待します。

また、IMF は、脆弱国・紛争被害国（FCS）や低所得国を中心とした国々の高いニーズに応え、債務管理や歳入動員といった伝統的分野に対する能力開発支援を引き続き実施すべきです。日本は、ウクライナの経済安定化及び戦後の復興を支援していくため、ウクライナマルチドナーファンドへの貢献を通じ、国内歳入動員に関する能力開発を支援していきます。日本は、IMF の能力開発分野における長きにわたるリーディング・パートナーとして、今後とも積極的に IMF の取組を支援していきます。

【地域金融取極（RFAs）】

グローバル金融セーフティネット（GFSN）が効果的に機能するうえでは、RFAs の更なる強化も重要です。日本は、本年財務トラックの共同議長を務めている ASEAN+3 の枠組みを通じて、IMF と連携しながら、地域金融セーフティネットの強化を推進しています。具体的には、現在、チェンマイ・イニシアティブ（CMIM）の有効性等を向上させることを目的とした緊急融資ファシリティの創設に向けた議論を主導しており、今後各国との議論を更に深めていきます。

【職員の多様化】

最後に、日本は IMF に対して、資金面及び政策面のみならず、人的な貢献も積極的に行ってきました。IMF は多様な加盟国において業務を展開しており、IMF のより効果的な業務運営に資するためにも、出身国のバランスに配慮した職員の多様化を推進していくことが極めて重要です。また、ジェンダーの多様性について、女性職員の比率が目標の 50% に向けて進展していることを歓迎します。理事会におけるジェンダーギャップについて、各国の事情・裁量を尊重しつつ、その解消に向け、議論を深化させていくことが重要です。日本は、引き続き IMF と協力しつつ、人的貢献にも取り組んでまいります。